

上板橋第一中学校 改築検討会の運営について

上板橋第一中学校 改築検討会（以下、検討会）の運営については以下の通り。

1 検討会

(1) 開催予定

原則、板橋区コミュニティスクール委員会前後での開催とし、検討項目及び調整項目の検討の必要に応じて開催する。

(2) 会場

上板橋第一中学校、または近隣集会施設等を原則とする。

(3) 開催日時

事務局が候補日時を設定し、原則として出席予定人数が最も多い日時とする。

(4) 検討会の公開等

- ① 検討会の開催予定は、区ホームページに掲載する。
- ② 傍聴人については、住所・氏名を所定の用紙に記入し、指示された席につくこととする。会長が認めた場合、傍聴者は検討会資料を閲覧することができる。ただし、持ち帰ることはできない。
- ③ 事務局が議事録（要旨）を作成する。内容は開催日時、場所、出席委員、協議の要旨、その他とする。委員の発言を記す場合には発言者の氏名は表記しない。
- ④ 保護者、学校・地域関係者へ進捗状況を周知するため、事務局が各回の協議内容をまとめた文書を作成し、ホームページで公開する。なお、各関係者への周知を行う。
- ⑤ 教育委員会事務局に寄せられた意見や要望については、検討会の中で報告する。